

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第64期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三精テクノロジーズ株式会社(旧会社名 三精輸送機株式会社)

【英訳名】 Sansei Technologies, Inc.(旧英訳名 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.)

(注) 平成25年6月27日開催の第63期定時株主総会の決議により、平成26年1月1日をもって当社商号を「三精輸送機株式会社(英訳名SANSEI YUSOKI CO.,LTD.)」から「三精テクノロジーズ株式会社(英訳名Sansei Technologies, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 実

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 皆木 啓 幸

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06)6385局5621番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 皆木 啓 幸

【縦覧に供する場所】 三精テクノロジーズ株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(千円)	13,190,454	13,303,337	13,689,909	14,912,799	20,805,357
経常利益	(千円)	2,180,237	1,606,896	1,168,894	1,151,435	1,000,894
当期純利益	(千円)	715,533	489,408	684,483	515,093	599,417
包括利益	(千円)		494,504	658,567	982,696	1,309,911
純資産額	(千円)	23,027,400	23,253,793	21,696,296	23,329,908	24,351,951
総資産額	(千円)	27,223,211	26,882,885	25,401,517	32,771,608	33,756,981
1株当たり純資産額	(円)	1,304.96	1,310.35	1,336.96	1,263.95	1,320.76
1株当たり 当期純利益金額	(円)	40.35	30.16	42.18	28.27	32.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	77.8	79.1	85.4	71.0	72.0
自己資本利益率	(%)	3.3	2.3	3.2	2.3	2.5
株価収益率	(倍)	10.8	14.3	9.6	13.6	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,357,146	265,668	580,948	2,067,943	775,430
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,283,461	532,572	791,317	2,541,378	17,548
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,753,049	269,551	272,468	166,115	565,801
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,617,279	6,080,823	5,597,985	5,434,862	4,134,229
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(名)	439	455	464	700 [76]	731 [82]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第63期の総資産額の大幅な増加は、株式会社テルミック、有限会社テルミックサービス、Sansei Technologies Inc.及びS&S Worldwide, Inc.を連結の範囲に含めたことによるものであります。なお、平成24年9月30日付で株式会社テルミックは有限会社テルミックサービスを吸収合併し、有限会社テルミックサービスは消滅しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	13,030,007	13,211,953	13,591,455	11,303,826	13,302,768
経常利益 (千円)	991,347	658,608	301,274	193,885	37,211
当期純利益 (千円)	346,516	243,188	185,201	75,336	229,020
資本金 (千円)	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279	3,251,279
発行済株式総数 (株)	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057	19,332,057
純資産額 (千円)	17,673,112	17,517,958	17,458,906	18,576,498	18,913,091
総資産額 (千円)	21,371,441	20,849,014	20,995,685	21,939,682	23,873,241
1株当たり純資産額 (円)	1,088.87	1,079.45	1,075.85	1,009.42	1,027.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19.54	14.98	11.41	4.07	12.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.7	84.0	83.2	84.7	79.2
自己資本利益率 (%)	1.9	1.4	1.1	0.4	1.3
株価収益率 (倍)	22.3	28.7	35.4	94.5	33.5
配当性向 (%)	71.6	93.4	122.7	344.0	112.5
従業員数 (名)	201	215	218	216	221

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年2月	エレベーター・コンベアー・ロープウェイ・遊戯機械・その他各種輸送機械の製造販売を主たる業務として、東京都港区芝田村町に本社を、大阪市城東区蒲生町に工場を設け資本金40万円にて設立、発足した。 (会社設立日 昭和26年2月27日)
昭和27年2月	機械と繊維取扱いの株式会社三精商会を吸収合併し、資本金を90万円に増資。
昭和27年3月	舞台機構の設計製作を開始。
昭和31年3月	大阪市城東区今福中二丁目に本社を移転し、前本社を東京事務所とした。
昭和33年2月	福岡市に九州出張所を開設。
昭和33年4月	東京事務所を支店に改めた。名古屋市に名古屋出張所を開設。
昭和36年3月	札幌市に札幌出張所を開設。
昭和38年7月	広島市に広島出張所を開設。
昭和38年11月	仙台市に仙台出張所を開設。
昭和39年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年2月	青森市に青森出張所を開設。
昭和43年12月	大阪市城東区茨田諸口町(従来の第2工場)に本社を移転。
昭和44年5月	金沢市に金沢出張所を開設。
昭和44年8月	秋田市に秋田出張所を開設。
昭和47年6月	当社所有三精ビルの管理業務を担当する三精不動産設備(株)設立。(現・連結子会社)
昭和48年6月	京都府福知山市長田野工場団地に福知山工場を建設。
昭和48年12月	大阪府吹田市江坂町に本社移転。
昭和49年11月	遊戯施設営業を、小田急御殿場ファミリーランドにて開始。
昭和50年5月	中部以西地域のメンテナンス業務を担当する(株)サンセイメンテナンス設立。(現・連結子会社)
昭和50年7月	関東以北地域のメンテナンス業務を担当するサンセイメンテナンス(株)設立。(現・連結子会社)
昭和51年10月	レジャー・サービス業務を担当する(株)サンエース設立。(現・連結子会社)
平成5年2月	九州・名古屋・札幌・広島・仙台・青森・金沢・秋田の各出張所を営業所に呼称変更。
平成10年9月	昇降機部門において ISO9001 認証取得。
平成12年8月	舞台機構、遊戯機械部門において ISO9001認証取得。
平成13年6月	経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入。
平成16年10月	経営における諸課題に機敏に対応すべく、取締役専務執行役員以上による「経営会議」を設置。
平成17年11月	遊戯施設営業部門を(株)サンエース(連結子会社)に営業譲渡。
平成18年4月	機動性・ニーズ即応力を従来以上に高めるため、機能別本部制から事業本部制へと再編成。
平成18年4月	(株)サンエースの小型遊戯施設営業部門を営業譲渡。
平成20年5月	設計・製造・研究開発を一体化した神戸事業所を神戸市北区に開設。
平成20年9月	神戸事業所開設に伴い閉鎖していた福知山工場を売却。
平成21年6月	三精不動産設備(株)は、サンセイファシリティーズ(株)に社名変更。
平成23年6月	(株)サンセイメンテナンスを完全子会社化。
平成24年6月	テレビ局・コンサート会場等において電飾・機械装置の製作・施工・操作を手掛ける(株)テルミックを完全子会社化。(現・連結子会社)
平成24年7月	米国内において、持株会社 Sansei Technologies Inc. を設立。(現・連結子会社)
平成24年11月	遊戯機械の設計・製造・施工・販売を手掛ける米国企業 S&S Worldwide, Inc. を子会社化。(現・連結子会社)
平成25年7月	平成25年7月16日付で行われた大証の現物市場の東証への統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成26年1月	三精テクノロジーズ(株)に社名変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、劇場・文化ホール等の舞台機構・吊物装置、テレビ局・イベント・コンサート会場における電飾や機械装置等の特殊美術装置、ジェットコースター・急流すべり・タワー等の遊戯機械装置、エレベーター・エスカレーター・パーキング装置等の昇降機械装置の製造・施工・販売を主な内容とし、更に当社納入製品の保守サービス・改修工事を行っております。また、遊園地等における遊戯施設の営業及び当社所有不動産・駐車場の賃貸も行っております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 当社グループの事業に係わる位置づけ

(イ) 製品製造・保守改修関連

製品製造関連は、上記の機械装置の製造施工販売を当社及び(株)テルミック、S&S Worldwide, Inc.が行っております。

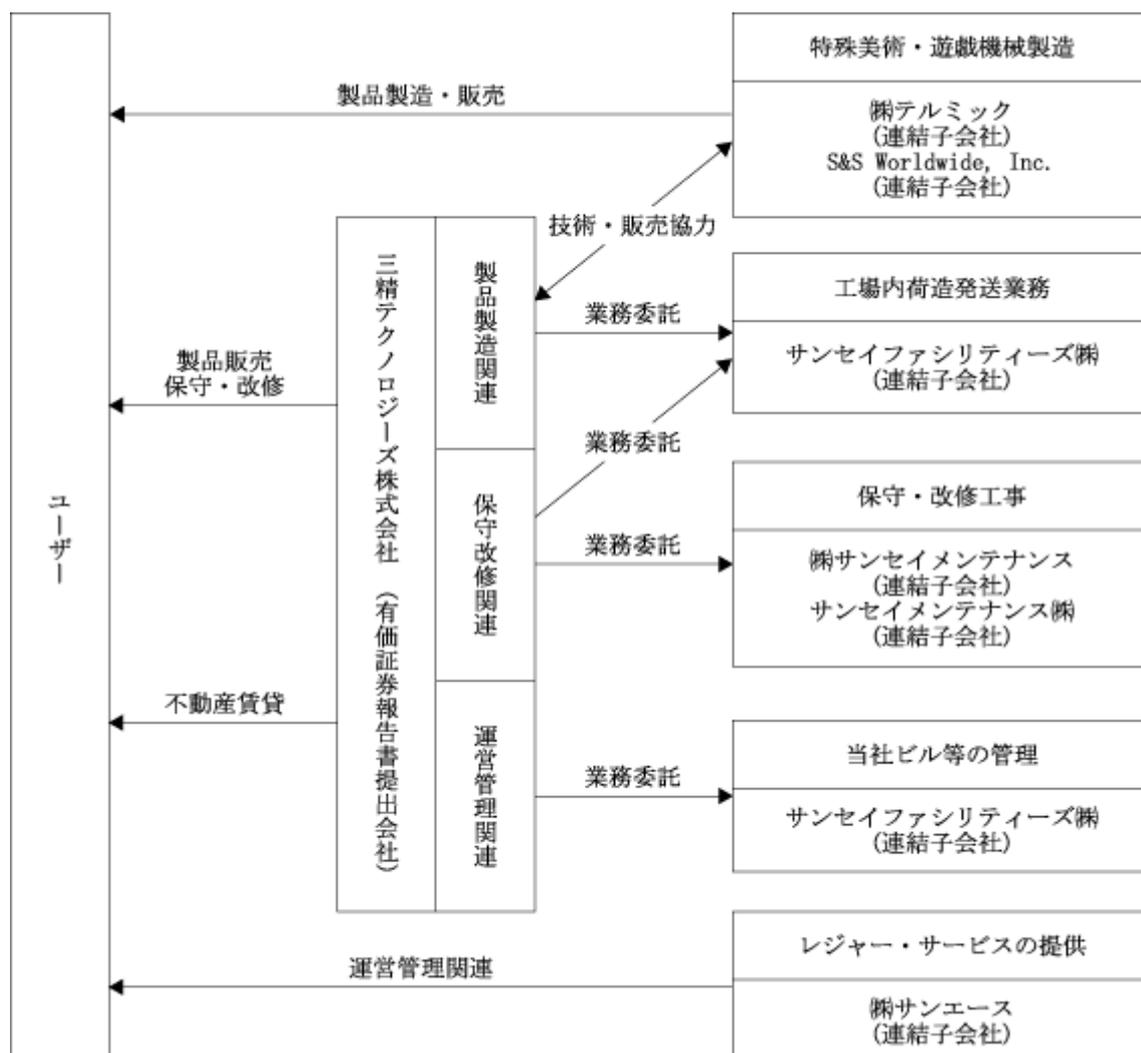
なお、当社神戸工場で、工場内荷造発送業務をサンセイファシリティーズ(株)が担当しております。

保守改修関連は、(株)サンセイメンテナンス及びサンセイメンテナンス(株)が当社納入製品の保守サービス及び改修工事等の業務を行っております。サンセイメンテナンス(株)が国内関東以北地域、(株)サンセイメンテナンスが国内中部以西地域をそれぞれ担当しております。

(ロ) 運営管理関連

国内における遊園地で、レジャー・サービスの提供・運営管理を(株)サンエースが行っております。また、当社所有ビル等の賃貸を行っておりますが、このうち、三精ビルについては、サンセイファシリティーズ(株)が管理を行っております。

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンセイメンテナンス(株)	東京都新宿区	10,080	保守改修関連	100.00	当社の保守・改修業務の委託 役員の兼任あり
(株)サンセイメンテナンス	大阪府吹田市	20,000	保守改修関連	100.00	当社の保守・改修業務の委託 役員の兼任あり
(株)サンエース	大阪府吹田市	20,000	運営管理関連	100.00	遊戯施設営業の運営管理 役員の兼任あり
サンセイファシリティーズ(株)	大阪府吹田市	10,000	製品製造関連 運営管理関連	100.00	当社所有ビル管理の委託、当社の発送業務 の委託 役員の兼任あり
(株)テルミック	東京都台東区	13,000	製品製造関連	100.00	テレビ局等での電飾・機械装置の製造・施 工・操作 役員の兼任あり
Sansei Technologies Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	17百万米ドル (注)3	製品製造関連	100.00	持株会社 役員の兼任あり
S&S Worldwide, Inc.	アメリカ合衆国 ユタ州	4百万米ドル (注)3	製品製造関連	82.7 (82.7)	遊戯機械の設計、製造、施工、販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合(内書き)であります。
 3 資本金に資本剰余金を含めて記載しております。
 4 当社は、(株)サンエースおよびサンセイファシリティーズ(株)に対して事務所を賃貸しております。
 5 特定子会社は(株)サンセイメンテナンス、サンセイメンテナンス(株)、(株)テルミック、Sansei Technologies Inc.であります。
 6 (株)テルミックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 売上高 4,521,916千円
 経常利益 633,641 〃
 当期純利益 368,790 〃
 純資産額 1,653,853 〃
 総資産額 4,904,747 〃
 7 S&S Worldwide, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等 売上高 2,871,538千円
 経常利益 25,670 〃
 当期純利益 25,670 〃
 純資産額 469,202 〃
 総資産額 1,393,658 〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品製造関連	473(82)
保守改修関連	227()
運営管理関連	13()
全社(共通)	18()
合計	731(82)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)は、管理本部、企画室等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
221	41.8	16.6	6,711

セグメントの名称	従業員数(名)
製品製造関連	203
全社(共通)	18
合計	221

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理本部、企画室等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、JAM三精テクノロジーズ労働組合(連合所属)があります。労使協議会において労働条件その他諸問題を話し合い円満に解決されており、労使関係について特記すべき事項はありません。

組合員は、152名でユニオンショップ制を採用しております。

なお、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策「アベノミクス」による金融緩和や景気対策で、円高是正や株価回復が図られたことにより緩やかに回復し始め、その後も公共投資や内需主体に回復傾向が続いております。建設関連業界においても、公共工事・民間工事が共に増加する一方で、建設資材の値上がりや、技能労働者不足により人件費や外注費が高騰する等の事態が発生しています。

このような環境下、当社グループは前年度に買収しました株式会社テルミック、米国S&S社を加え、舞台機構・遊戯機械・昇降機及び特殊美術の4事業分野で、グループ経営の強化と業績向上に全力で取り組んでまいりました。

この結果、売上高は遊戯機械事業や特殊美術事業を主体に20,805百万円（前年同期比39.5%増）となりました。

一方、営業利益は、資材価格の高騰による製作費や人手不足による外注費の増加等の要因に加え、のれん等の償却負担等もあり821百万円（同9.5%減）となり、経常利益は1,000百万円（同13.1%減）となりました。

当期純利益は、投資有価証券売却益171百万円を計上したこともあり599百万円（同16.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（売上高は、セグメント間の内部売上を含んでおりません）

製品製造関連

製品製造関連の売上高は、遊戯機械事業で大型案件の売上計上が進んだこと、買収した2社の売上が通年で寄与したこと等により、遊戯機械事業・特殊美術事業を主体に11,980百万円（同77.1%増）と前年比大幅増収となりましたが、セグメント利益は製作費や外注費が増加したことに加えのれん等の償却負担等により242百万円（同69.4%減）となりました。

保守改修関連

保守改修関連の売上高は、舞台機構関連の大型改修工事や昇降機関連の安全対策工事等が年度末に相次いで完工したことにより8,589百万円（同8.5%増）となり、セグメント利益は1,327百万円（同50.1%増）となりました。

運営管理関連

運営管理関連の売上高は、235百万円（同2.6%増）となり、セグメント利益は所有不動産の修繕等の費用が生じたことにより74百万円（同10.6%減）となりました。なお、従来報告セグメント外の「その他」に含まれていた不動産業及びレジャー・サービス業を管理区分の見直しにより「運営管理関連」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,300百万円減少し4,134百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて2,843百万円増加し775百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,167百万円、減価償却費710百万円、仕入債務の増加813百万円等であり、支出の主な内訳は売上債権の増加1,928百万円、その他の負債の減少1,050百万円、法人税等の支払852百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べて2,558百万円増加し17百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却及び償還による収入771百万円であり、支出の主な内訳は投資有価証券の取得による支出230百万円、有形固定資産の取得による支出265百万円、無形固定資産の取得による支出106百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べて731百万円増加し565百万円となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出326百万円、配当金の支払による支出257百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

セグメントの「運営管理関連」については、受注による生産は行っていないため、(1)生産実績、(2)受注実績について記載をしておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	11,862,083	+69.5
保守改修関連	8,544,609	+10.3
合計	20,406,692	+38.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によって算出したものであり、研究開発および固定資産の製作に係るものは含んでおりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	12,892,847	+24.7	9,043,739	+11.2
保守改修関連	7,979,114	1.4	636,327	49.0
合計	20,871,962	+13.3	9,680,066	+3.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品製造関連	11,980,490	+77.1
保守改修関連	8,589,707	+8.5
運営管理関連	235,159	+2.6
合計	20,805,357	+39.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、当社グループが関係する建設関連業界の経営環境は、依然として厳しい状況が続くものと考えております。

このような情勢の中、舞台機構や遊戯機械の大型案件の受注獲得など成果を上げてまいりましたが、さらなる経営基盤強化のため全事業分野において新規案件獲得に取り組み、業績の向上をはかってまいります。

なお、当社は特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）が20%を超えることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%を超えることとなる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）への対応策を導入しております。

その具体的内容は以下のとおりです。

1．会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社の経営には、その事業である舞台機構、昇降機、特殊機構、遊戯施設等の設計、製造、販売に関する総合エンジニアリング企業としての幅広いノウハウと豊富な経験、関係会社や国内外の取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

当社は、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模買付行為が為されたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響や、当社の従業員、関係会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの関係についての方針を含む、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討されるうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料となるものと考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模買付行為に際しては、当社の定める大規模買付ルール（詳細については、後記2.をご参照ください。以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って、大規模買付者から事前に、株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供され、当社取締役会がかかる情報を十分に評価・検討するための期間が経過した後のみ、大規模買付行為が開始されるべきであるという結論に至りました。そして、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、当社株主全体の利益を守るために、対抗措置を発動することにより、かかる大規模買付ルールの実効性を担保すべきであると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるものや企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えませんので、当社は、かかる買付行為に対しては、当社取締役会が、大規模買付ルールに従って、当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置をとることも、否定されるべきではないと考えております。

以上の考え方をもって、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「本基本方針」といいます。）といたします。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1. で述べた本基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等(注3)の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、後記(1)に記載する内容の大規模買付ルールに従っていたこととし、大規模買付者がこれを遵守した場合と遵守しなかった場合には、後記(2)に記載するとおり対応することとしております(以下、2.に記載する大規模買付行為への対応方針を、「本対応方針」といいます。)

注1：特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)並びに当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、(i)特定株主グループが当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとし、)又は(ii)特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

(1)大規模買付ルールの内容

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)を提供していただきます。その項目の一部は以下のとおりです。

大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)

大規模買付行為の目的及び内容

当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け

当社の経営に参画した後、向こう5年間に想定している基本的な経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等(以下、「買付後経営方針等」といいます。)

本必要情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なり得るため、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととし、当社は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(2)大規模買付行為が為された場合の対応方針

ア 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。但し、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は資料1に記載のとおりです。

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会はアで述べた対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下の類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するものと考えます。

(i) 次の から までに掲げる行為等により企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収行為を行う場合

株式を買い占め、その株式について会社側に対して高値で買取りを要求する行為

会社を一時的に支配して、会社の重要な資産等を廉価に取得する等会社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為

会社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

会社経営を一時的に支配して会社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

() 強圧的二段階買収(最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないうえ、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。)など株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収行為を行う場合

当社取締役会は、かかる判断については、その客観性及び合理性を担保するため、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、独立委員会等の助言を参考にし、かつ、独立委員会の勧告を最大限尊重しながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容(目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等)や当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重し、かつ、当社社外監査役3名を含む監査役の過半数の賛同を得た上で決定することといたします。

(3)独立委員会

本対応方針において、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、当社取締役会は独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告し、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重します。また、独立委員会の勧告は、適時に公表致します。

独立委員会は3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、または企業経営面での実績・経験を有する社外にある者の中から選任します。

(4)株主・投資家に与える影響等

ア 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を下される上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

イ 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により当社取締役会の権限として認められている対抗措置をとることがありますが、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者又は当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである若しくは企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において損失を被るような事態は想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権につきましては、新株予約権を行使して新株を取得するために所定の期間内に行使価額の払込みを完了していただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。

(5)本対応方針の有効期限及びその見直し等

本対応方針の有効期限は、平成28年6月30日までに開催される当社第66期定時株主総会の終結の時とします。但し、当社第66期定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に3年延長されるものとし、以後も同様とします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

本対応方針はその有効期間中であっても、当社株主総会又は取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行なわれた場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものいたします。また、本対応方針の継続が決定された場合であっても、当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ本対応方針の随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

(6)本対応方針に対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

ア 本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあると明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかである場合や企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう場合であって対抗措置の発動が相当であると当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的とした対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

イ 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

1. で述べたとおり、本基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保證することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の継続が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ウ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、独立委員会等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(資料1) 新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、19,500,000個を上限として、当社取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件、取得条項及び取得条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項及び取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者その他の株主とで、取得の対価等に関し異なる取扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。なお、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権を取得の対象とする場合、その対価として現金の交付は行わないこととする。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として以下のようなものが想定されます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 受注状況、経営成績およびキャッシュ・フローの変動リスク

当社グループの業態は、典型的な受注産業であり市場環境等の変化の影響を受けやすい上、発注元が官公庁主体であるため、地方公共団体の予算実勢により、経営成績やキャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性を有しています。

(2) 特有の法的規制によるリスク

製品製造関連・修理保守関連においては、機械器具設置工事業のため、建設業法や建築基準法等それに関連する法律の規制のもと、製品を製作・納品しております。このため関係法令の改廃等により、製品の仕様に変更が生じ受注高や売上高等に影響が発生する可能性があります。

(3) 製品についての品質保証リスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で製作しておりますが、予測しえない自然現象や想定を越えた人為的行動等が製品の性能等に影響を及ぼすことがあります。

そのため、考えられるさまざまな事態を想定し、安全性を重視した設計・製作を行っております。

(4) 人命にかかわる事故や重要な訴訟事件等の発生リスク

取扱品の性質上、人命にかかわる事故の発生や訴訟事案に発展するリスクは否定できません。このため安全面には常に細心の注意を払うことでリスクの回避に努めております。

(5) 保有有価証券に係るリスク

当社グループは、適正な資産運用の観点から、安定的かつ成長性が認められる投資有価証券を保有しておりますが、株式市場全体の大幅な下落が継続した場合等には、保有有価証券に減損損失が発生し、業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(6) 外国為替の変動に係るリスク

当社グループは、アメリカ合衆国内において連結子会社を所有しております。外国為替相場の動向によっては、財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利の変動に係るリスク

当社グループは、金融機関から借入により資金調達しております。金利水準については、経済合理性等を勘案し金利負担を最小限にとどめるよう配慮しておりますが、金利水準が上昇した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模買付行為に係るリスク

当社は、東京証券取引所市場第二部に上場している公開企業であるため何らかの意図の下に当社株式が大量に取得されるリスクに常に晒されています。

その為、平成17年5月27日開催の当社取締役会において大規模買付行為への対応方針を決議し、現在も継続中であり、

この対応方針において明示されている大規模買付ルールは、特定の株主により当社株式の大規模買付行為がなされる場合に、他の株主及び投資家が適切な投資判断を行う上で必要かつ十分な情報提供を当該大規模買付者に要求することを目的とするものであり、株主及び投資家の利益に資するものであると考えております。また、かかる大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、株主全体の利益を守ることを目的として対抗措置を発動することがありますが、大規模買付ルールに違反した大規模買付者以外の株主が損失を被るような対抗措置をとることは想定しておりません。しかしながら、現実に大規模買付行為が行われようとする場合には、かかる大規模買付行為の態様、市場環境その他大規模買付行為を取り巻く様々な要因により、当社株式の株価に大きな変動を生じ個々の株主に不利益が生じる可能性を否定することはできません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、品質指針を策定しその実践によって確立される品質水準を、「三精品質（SANSEI Quality）」と命名し顧客指向・品質本位をモットーに、安全で使い勝手のよい製品を作り出すことを目標に研究開発活動を進めております。

当連結会計年度の製品製造関連におきましては、以下のとおりです。

舞台機構部門

可動スピードが速く制御しやすい「高性能マシン」が、導入済の劇場から好評を得ているため、更に性能を高める開発を行っております。一方で、廉価型とはいえ性能水準の高い「標準マシン」も開発し、お客様のニーズに幅広く対応できる製品の試験を行っております。また、自社開発したソフトウェアを組込んだ「舞台制御基幹システム」の開発も完了し、今年度工事予定の市民会館に導入する予定であります。

併せて、携帯電話の電波を高い精度で抑止できる装置も開発し、劇場をはじめ外部との遮断が必要な場所で、稼働を開始しております。

昇降機部門

安全対策工事対応として、新建築基準法対応のリニューアル工事向けにロープブレーキを用いた待機型の戸開走行保護装置を開発し販売を開始しております。また、規格型のエレベーターの天井照明をLED化し、照明器具の取替え間隔を長期化すると同時に、昇降客を待たせないよう、かごを効率よく誘導する等間隔制御を備えた群管理システムの開発も行っております。今後は、高効率のギアレスモーターを使用した省エネ対応の駆動装置や次世代に向けた新規格型エレベーターの開発を行います。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、55百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,030百万円増加し14,306百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が1,300百万円減少しましたものの、下期の売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が2,085百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ45百万円減少し19,450百万円となりました。

これは主に、投資有価証券が337百万円増加しましたものの、繰延税金資産が383百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ985百万円増加し33,756百万円となりました。

負債の部では、流動負債は、前連結会計年度末に比べ861百万円増加し5,532百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が873百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ898百万円減少し3,872百万円となりました。

これは主に、その他（長期未払金等）が839百万円減少したことによるものであります。なお、退職給付会計基準の改正に伴い退職給付に係る負債が1,217百万円増加した一方で、退職給付引当金が1,081百万円減少しております。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ36百万円減少し9,405百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,022百万円増加し、24,351百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が341百万円、その他有価証券評価差額金が396百万円、為替換算調整勘定が318百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高20,805百万円（前連結会計年度比39.5%増）、営業利益821百万円（同9.5%減）、経常利益1,000百万円（同13.1%減）、当期純利益599百万円（同16.4%増）となりました。

売上面におきましては、買収した2社の売上が通年で寄与したこと、遊戯機械事業や特殊美術事業が好調に推移したことにより、前連結会計年度対比で増収となりました。利益面におきましては、資材価格の高騰による制作費や人手不足による外注費の増加等の要因に加え、のれん等の償却負担等が生じたことにより前連結会計年度対比では減益となったものの、当期利益は、投資有価証券売却益を計上したこともあり前連結会計年度対比で増益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

『1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況』をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度においてグループ全体で387,756千円の設備投資を実施致しました。

設備投資は、製品製造関連において実施しており、主なものは受注増加に対応するための工場拡大用地の購入113,000千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	建設仮勘定		合計
大阪本社 (大阪府吹田市)	製品製造関連 運営管理関連 全社共通	事務所設備等	53,666	6,649	520,000 (910)	58,389		638,705	51
東京支店 (東京都新宿区) 他5営業所	製品製造関連 全社共通	事務所設備等	10,448		()	9,343		19,791	44
靱本町ビル (大阪市西区)	運営管理関連	事務所設備等	646,790	569	383,351 (592)			1,030,710	
神戸事業所 (神戸市北区)	製品製造関連 保守改修関連	生産・研究設備	1,844,353	102,828	1,622,555 (56,400)	47,420	3,005	3,620,163	126

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 サンセイメン テナンス	本社ビル (大阪府吹田市)	保守改修関連	事務所設備等	135,640	3	66,980 (416)	1,163	203,787	54
株式会社 サンセイメン テナンス	新中央サービスセ ンター (大阪市浪速区)	保守改修関連	事務所設備等	29,842		20,693 (132)	4,329	54,865	26
株式会社 サンエース	生駒営業所 (奈良県生駒市) 他1営業所	運営管理関連	遊園地向 機械設備	14,647	0	()	0	14,647	7
株式会社 テルミック	本社ビル (東京都台東区)	製品製造関連	事務所設備等	224,601	9,447	247,322 (383)	1,779	483,151	33
株式会社 テルミック	吉川工場 (埼玉県吉川市)	製品製造関連	生産設備等	329,136	177,075	563,033 (10,095)	16,842	1,086,088	35

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
S&S Worldwide, Inc.	本社工場 (アメリカ合衆国 ユタ州)	製品製造関連	事務所設備 生産設備	2,704	6,608	() [4,990]	5,453	14,765	81

(注) 建物及び土地の一部を賃借しております。

なお、賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,332,057	19,332,057	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	19,332,057	19,332,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	1,000,000	19,332,057		3,251,279		2,989,057

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の利益による消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	15	87	22	1	2,027	2,164	
所有株式数(単元)		29,998	1,461	77,647	7,346	2	76,545	192,999	32,157
所有株式数の割合(%)		15.5	0.8	40.2	3.8	0.0	39.7	100.0	

- (注) 1 自己株式929,698株は「個人その他」に9,296単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥海節夫	東京都台東区	2,218	11.47
丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江3丁目9番10号	1,301	6.73
京阪神ビルディング株式会社	大阪市中央区瓦町4丁目2番14号	828	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	805	4.17
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	805	4.17
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	801	4.15
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9番4号	693	3.59
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5番15号	692	3.58
住石マテリアルズ株式会社	東京都港区新橋6丁目16番12号	666	3.45
日本管財株式会社	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	477	2.47
計		9,289	48.05

- (注) 1 上記には、当社所有の自己株式929,698株(4.81%)を除いております。
2 当事業年度において以下のとおり主要株主の異動がありました。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった主要株主の氏名		議決権の数(個)	総株主の議決権の数に対する割合(%)	臨時報告書提出日
平成25年11月11日	鳥海節夫	異動前	22,179	12.1	平成25年11月11日
		異動後	500	0.3	
	S M B C 日興証券株式会社	異動前			
		異動後	21,679	11.8	
平成25年11月12日	S M B C 日興証券株式会社	異動前	21,679	11.8	平成25年11月12日
		異動後			
	鳥海節夫	異動前	500	0.3	
		異動後	22,179	12.1	

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 929,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,370,300	183,703	
単元未満株式	普通株式 32,157		
発行済株式総数	19,332,057		
総株主の議決権		183,703	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三精テクノロジーズ株式会 社	大阪府吹田市江坂町 一丁目13番18号	929,600		929,600	4.8
計		929,600		929,600	4.8

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成26年6月27日の株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を1年間の上限とする。なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等を行うことにより付与株式数を変更することが発生した場合、当社は必要と認められる調整等を行うことがある。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は上記の行使期間において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(注) 上記の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	706	289
当期間における取得自己株式	35	14

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	929,698		929,733	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと考え以下の点を総合的に勘案し配当金を決定しております。

長期かつ安定的な利益還元

当期収益の水準

手持受注工事の期末残高

また、企業価値拡大や成長期待分野への投資、新規事業開拓等の資金需要に充当するため、内部留保を図り安定的かつ積極的な事業発展のため活用してまいります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、期末配当金を1株当たり7円とし中間配当金7円と合わせて年間14円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月8日 取締役会決議	128,818	7
平成26年6月27日 定時株主総会決議	128,816	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	500	511	463	409	498
最低(円)	340	355	380	351	377

(注) 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	424	435	433	498	461	427
最低(円)	394	404	416	435	411	407

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中川 実	昭和28年2月2日生	平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役副社長執行役員生産本部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成20年8月 当社代表取締役副社長兼東京支店長 平成21年12月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	26
代表取締役副社長	品質本部長	大志万 公博	昭和30年2月21日生	平成20年6月 当社東京支店副支店長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員東日本担当 平成22年4月 当社取締役常務執行役員企画室長 平成22年5月 サンセイファシリティーズ(株)代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社代表取締役副社長兼企画室長 平成24年6月 当社代表取締役副社長兼品質本部長兼保守サービス本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長兼品質本部長(現任)	(注)3	7
取締役	昇降機事業本部長兼工務本部長	大北 朝一	昭和24年11月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成17年6月 当社生産本大阪工務部長 平成19年12月 当社執行役員生産本部検査部長 平成20年6月 当社執行役員工務・検査本部副本部長兼検査部長 平成22年6月 当社常務執行役員工務・検査本部副本部長兼検査部長 平成22年7月 当社常務執行役員品質本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員昇降機事業本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員昇降機事業本部長兼工務本部長(現任)	(注)3	12
取締役	遊戯機械事業本部長	江部 一昭	昭和29年4月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社設計本部第三設計部長 平成20年6月 当社執行役員遊戯機械事業本部副本部長兼設計部長 平成21年6月 当社執行役員遊戯機械事業本部副本部長兼設計部長兼遊戯機械事業本部技術部長 平成22年5月 (株)サンエース代表取締役社長(現任) 平成22年7月 当社執行役員遊戯機械事業本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員遊戯機械事業本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員遊戯機械事業本部長兼神戸事業所長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員遊戯機械事業本部長(現任)	(注)3	5
取締役	東京支店長	東野 博一	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 当社入社 平成17年1月 当社設計本部第一設計部長 平成18年12月 当社事業企画室長 平成20年1月 当社舞台機構研究所長 平成20年6月 当社執行役員舞台機構事業本部副本部長兼舞台機構研究所長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼生産本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員東京支店長(現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	舞台機構事業 本部長	荻野均	昭和25年6月26日生	昭和49年4月 当社入社 平成20年1月 当社理事第一事業本部第一設計部技師長 平成20年10月 当社執行役員舞台機構事業本部設計部技師長 平成23年6月 当社執行役員舞台機構事業本部舞台機構研究所長兼技師長 平成23年7月 当社執行役員技術研究所長兼技師長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員東京支店長兼技術研究所長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員東京支店長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長(現任)	(注)3	6
取締役	保守サービス 本部長兼企画 室担当	小野忠司	昭和28年2月27日生	昭和56年5月 当社入社 平成19年6月 当社生産本部生産管理部業務管理室長 平成20年6月 当社生産本部生産管理部長 平成21年10月 当社執行役員生産本部生産管理部長 平成23年6月 当社執行役員遊戯機械事業本部副本部長兼昇降機事業本部副本部長 平成24年6月 当社取締役兼S&S Worldwide, Inc. 副社長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員保守サービス本部長兼企画室担当(現任)	(注)3	5
取締役	-	田中勝	昭和32年2月2日生	平成22年5月 当社執行役員東京支店副支店長 平成24年6月 当社常務執行役員兼㈱テルミック代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役兼㈱テルミック代表取締役社長(現任)	(注)3	2
監査役 (常勤)		遠山雅夫	昭和27年10月18日生	平成15年11月 当社経理部長 平成17年6月 当社執行役員経理部長兼社長室長 平成17年12月 当社執行役員企画管理部長兼社長室長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画管理部長兼社長室長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼社長室長 平成20年1月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼社長室長兼事業企画室長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員社長室長兼事業企画室長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役		山崎三東	昭和19年4月17日生	平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	8
監査役		大野忠士	昭和30年2月13日生	平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		池口毅	昭和34年3月13日生	平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						93

- (注) 1 監査役 山崎三東、大野忠士、池口毅は、社外監査役であります。
- 2 当社は、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は12名であり、上記取締役兼務者5名の他、神戸工場長兼生産本部長 西沢稔之、管理本部長兼人事総務部長 皆木啓幸、品質本部副本部長兼品質保証部長 桃井常雄、舞台機構事業本部副本部長 皿井孝始、企画室長兼法務監査室長 山口浩一、保守サービス本部副本部長 仲辻猛士、山本工で構成されております。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社は、経営の効率化を向上させ、社会からの信頼を維持しさらに高めていくために、以下の企業統治体制を構築しております。

当社は、法令はもとより社会人としての正しい姿勢・行動規範を遵守するために「三精テクノロジーズ株式会社倫理規程」を制定し、周知徹底致します。

内部通報制度を設けて、コンプライアンスに反する行為を早期に発見、是正します。

社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会により、コンプライアンスの点検・整備を定期的に行います。各部門長は、リスク管理基本規程に基づき、リスクを管理するよう徹底しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理は、法令および当社で定める文書を含む情報の作成・保存・管理に関する規程に基づき厳正に管理します。

管理本部は、会社の重要な情報の適時開示を所管し、情報を迅速かつ網羅的に収集する体制を整備します。

当社製品の安全性確保・品質向上・トラブル対応については、品質改善会議を設置し、具体的な事案を検討し、品質改善や安全推進管理を行なっております。また、緊急事態に備え「緊急事態・重大リスク発生時の対応体制」を制定し、緊急時の社員の役割を明確化します。

取締役会を、毎月1回、必要に応じて適宜、臨時に開催し、法令・定款・取締役会規則に従い、重要事項について、的確かつ迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行います。

役員人事、組織、事業計画等全社的な重要事項については、取締役専務執行役員以上の取締役および社長が指名する者で構成する経営会議において協議した上で、取締役会に上程します。監査役は経営会議に出席し意見を述べる事ができるものとします

各部門長が出席する部長会を必要に応じて適宜開催し、具体的な打合せを行い業務を展開します。

正副ライン長が出席する全国正副ライン長会議を開催し、期初に業務方針を検討し徹底します。

当社は、各子会社に取締役を派遣し、各子会社の取締役会にて経営の報告を受けます。

企画室において、子会社の経営および業績管理を統括し、グループ全体の業務の遂行の適正化を確保します。

子会社管理は、「関係会社管理規程」を整備し、当社の取締役、監査役および関係部門が、必要に応じて適切な指導・監査を行います。

(2) 内部監査及び監査役監査

法務監査室（3名）が、内部監査部門として全社的なコンプライアンスの整備を行い、必要に応じて各事業本部に出向き、内規に基づき適切に処理されているか確認を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）と非常勤の社外監査役（3名）で行っております。常勤監査役遠山雅夫氏は、法務監査室及び会計監査人と連絡を取りながら、効率よく日常の監査を実施し、その状況を監査役会に報告し審議しております。なお、同氏は、当社の財務経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、取締役会及び経営会議、本部長会等主要な会議に出席し業務が適正に行われているかを確認するとともに、必要があるときは意見を述べております。

監査役、会計監査人及び法務監査室が定期的に集まり、会計監査人から監査結果の報告を受けたあと、質疑応答により問題点の明確化を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役はおりませんが、社外監査役は3名であります。

社外監査役の選任基準は、企業経営に関する豊富な経験と見解を有する方、法務に関する専門知識を有する方で、当社と人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係のない方、かつ、(株)東京証券取引所の社外役員の独立性に準拠した方を人選しております。

社外監査役山崎三東氏、大野忠士氏、池口毅氏は、いずれも当社と人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役3名は取締役会において、企業経営や企業統治に関し豊富な経験と見識、あるいは法務に関する専門知識に基づき、独立した立場で意見を述べており中立及び公正は保持されていると考えております。

社外監査役と法務監査室及び会計監査人との連携については、上記(2)内部監査及び監査役監査に記載の連携に社外監査役も参加しております。

当社が、社外取締役を選任していないのは、社外監査役3名が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化できると認識し、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えているためであります。

当社は、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。その概要は、会社法第423条第1項の責任について、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、賠償責任の額は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とするというものであります。

(4) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役	117,940	89,640	28,300	9
監査役	14,890	10,890	4,000	1
社外監査役	9,180	9,180		3
計	142,010	109,710	32,300	13

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当社は、役員等の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、職務内容、経験年数等を勘案し決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数 31銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,668,451千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	314,000	695,510	取引関係の維持強化
京阪神ビルディング(株)	758,000	511,650	"
(株)西島製作所	551,000	415,454	"
フジテック(株)	280,000	257,600	"
(株)ワキタ	216,000	217,080	"
日本管財(株)	141,500	212,250	"
(株)タクマ	384,000	210,816	"
(株)住友倉庫	210,000	134,610	"
(株)三重銀行	576,086	129,043	"
(株)奥村組	216,000	79,920	"
(株)浅沼組	740,000	51,060	"
サノヤスホールディングス(株)	190,000	44,270	"
(株)中北製作所	77,000	38,885	"
(株)歌舞伎座	7,000	33,950	"
住石ホールディングス(株)	222,200	27,775	"
(株)大和証券グループ本社	36,050	23,648	"
(株)オリエンタルランド	900	13,788	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,830	10,683	"
丸三証券(株)	10,500	7,339	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,645	6,930	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,244	3,033	"
(株)平和堂	1,036	1,502	"
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	401	828	"
南海電気鉄道(株)	1,618	635	"
萬世電機(株)	1,000	512	"
第一生命保険(株)	1	126	"

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
丸一鋼管(株)	314,000	838,066	取引関係の維持強化
(株)西島製作所	551,000	701,423	"
京阪神ビルディング(株)	758,000	398,708	"
フジテック(株)	280,000	391,160	"
日本管財(株)	141,500	293,329	"
(株)タクマ	384,000	283,392	"
(株)三重銀行	576,086	133,075	"
(株)浅沼組	740,000	105,820	"
(株)住友倉庫	210,000	105,630	"
(株)奥村組	216,000	99,360	"
サノヤスホールディングス(株)	190,000	44,460	"
(株)中北製作所	77,000	40,810	"
(株)歌舞伎座	7,000	33,250	"
(株)大和証券グループ本社	36,050	32,372	"
住石ホールディングス(株)	222,200	25,775	"
(株)オリエンタルランド	900	14,130	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,830	12,477	"
丸三証券(株)	10,500	8,893	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,645	7,290	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,244	3,109	"
(株)平和堂	1,036	1,503	"
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	401	947	"
南海電気鉄道(株)	1,618	647	"
萬世電機(株)	1,000	570	"
第一生命保険(株)	100	150	"

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	小川 佳男	新日本有限責任監査法人
	仲 昌彦	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように措置をとっております。

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士6名 その他5名

(7) 取締役の員数

当社は取締役8名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(9) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(12) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社				
計	25,000		25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、「監査報酬の決定方針」を定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数、業務の特殊性等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する各種セミナーにおいて、会計基準の内容を適切に把握すると共に、的確に対応できるよう取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,475,234	4,174,600
受取手形及び売掛金	² 5,760,117	7,845,133
有価証券	404,404	304,158
仕掛品	¹ 362,325	273,231
原材料及び貯蔵品	634,302	750,071
繰延税金資産	404,358	379,162
その他	239,969	581,018
貸倒引当金	5,482	1,228
流動資産合計	13,275,230	14,306,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,679,508	5,717,259
減価償却累計額	2,050,045	2,227,628
建物及び構築物（純額）	3,629,462	3,489,630
機械装置及び運搬具	2,433,801	2,497,544
減価償却累計額	1,807,325	2,008,042
機械装置及び運搬具（純額）	626,475	489,502
土地	3,708,986	3,821,986
建設仮勘定	33,945	3,005
その他	708,131	795,024
減価償却累計額	545,233	604,474
その他（純額）	162,898	190,550
有形固定資産合計	8,161,768	7,994,675
無形固定資産		
のれん	3,310,621	3,232,066
その他	1,280,393	1,405,940
無形固定資産合計	4,591,014	4,638,007
投資その他の資産		
投資有価証券	5,204,981	5,542,579
長期貸付金	50,195	57,644
繰延税金資産	608,130	225,046
その他	889,283	1,000,418
貸倒引当金	8,997	7,538
投資その他の資産合計	6,743,593	6,818,151
固定資産合計	19,496,377	19,450,833
資産合計	32,771,608	33,756,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,103,209	1,976,429
短期借入金	868,398	958,055
1年内返済予定の長期借入金	326,016	326,016
未払法人税等	425,850	92,246
未払消費税等	63,439	64,612
前受金	619,528	809,939
賞与引当金	348,216	376,094
役員賞与引当金	30,000	15,000
工事損失引当金	1 14,618	206,143
繰延税金負債	9,369	-
その他	862,042	708,042
流動負債合計	4,670,688	5,532,579
固定負債		
長期借入金	2,088,144	1,762,128
繰延税金負債	571,907	702,205
退職給付引当金	1,081,093	-
退職給付に係る負債	-	1,217,741
その他	1,029,865	190,375
固定負債合計	4,771,010	3,872,450
負債合計	9,441,699	9,405,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金	2,989,057	2,989,057
利益剰余金	16,762,036	17,103,813
自己株式	466,739	467,029
株主資本合計	22,535,633	22,877,120
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	592,322	989,233
為替換算調整勘定	132,554	450,745
退職給付に係る調整累計額	-	12,027
その他の包括利益累計額合計	724,877	1,427,951
少数株主持分	69,397	46,878
純資産合計	23,329,908	24,351,951
負債純資産合計	32,771,608	33,756,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	14,912,799	20,805,357
売上原価	1 10,573,849	1 16,029,142
売上総利益	4,338,950	4,776,215
販売費及び一般管理費	2, 3 3,431,651	2, 3 3,955,126
営業利益	907,299	821,088
営業外収益		
受取利息	36,046	37,399
受取配当金	62,711	74,466
保険配当金	157,722	31,593
その他	62,516	63,299
営業外収益合計	318,997	206,758
営業外費用		
支払利息	25,964	19,824
支払手数料	34,173	5,337
その他	14,723	1,790
営業外費用合計	74,861	26,952
経常利益	1,151,435	1,000,894
特別利益		
固定資産売却益	4 861	-
投資有価証券売却益	-	171,456
特別利益合計	861	171,456
特別損失		
固定資産廃棄損	5 11,457	5 4,651
投資有価証券評価損	79,520	-
特別損失合計	90,977	4,651
税金等調整前当期純利益	1,061,318	1,167,698
法人税、住民税及び事業税	624,814	350,340
法人税等調整額	72,853	235,498
法人税等合計	551,960	585,839
少数株主損益調整前当期純利益	509,357	581,859
少数株主損失()	5,735	17,558
当期純利益	515,093	599,417

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	509,357	581,859
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340,783	396,910
為替換算調整勘定	132,554	331,141
その他の包括利益合計	1 473,338	1 728,052
包括利益	982,696	1,309,911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	988,432	1,314,519
少数株主に係る包括利益	5,735	4,607

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,251,279	2,989,057	16,714,458	1,510,037	21,444,757
当期変動額					
剰余金の配当			242,418		242,418
当期純利益			515,093		515,093
自己株式の取得				14,911	14,911
自己株式の処分		225,097		1,058,209	833,112
自己株式処分差損 の振替		225,097	225,097		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			47,577	1,043,298	1,090,875
当期末残高	3,251,279	2,989,057	16,762,036	466,739	22,535,633

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251,538			251,538		21,696,296
当期変動額						
剰余金の配当						242,418
当期純利益						515,093
自己株式の取得						14,911
自己株式の処分						833,112
自己株式処分差損 の振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	340,783	132,554		473,338	69,397	542,736
当期変動額合計	340,783	132,554		473,338	69,397	1,633,612
当期末残高	592,322	132,554		724,877	69,397	23,329,908

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,251,279	2,989,057	16,762,036	466,739	22,535,633
当期変動額					
剰余金の配当			257,640		257,640
当期純利益			599,417		599,417
自己株式の取得				289	289
自己株式の処分					
自己株式処分差損 の振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			341,777	289	341,487
当期末残高	3,251,279	2,989,057	17,103,813	467,029	22,877,120

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	592,322	132,554		724,877	69,397	23,329,908
当期変動額						
剰余金の配当						257,640
当期純利益						599,417
自己株式の取得						289
自己株式の処分						
自己株式処分差損 の振替						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	396,910	318,191	12,027	703,074	22,519	680,554
当期変動額合計	396,910	318,191	12,027	703,074	22,519	1,022,042
当期末残高	989,233	450,745	12,027	1,427,951	46,878	24,351,951

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,061,318	1,167,698
減価償却費	593,976	710,498
のれん償却額	141,237	244,603
賞与引当金の増減額（は減少）	47,887	27,877
工事損失引当金の増減額（は減少）	38,169	191,524
退職給付引当金の増減額（は減少）	109,147	1,081,093
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,217,741
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	15,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,204	5,713
受取利息及び受取配当金	98,757	111,865
支払利息	25,964	19,824
投資有価証券売却損益（は益）	-	171,456
投資有価証券評価損益（は益）	79,520	-
固定資産売却損益（は益）	861	-
固定資産廃棄損	11,457	4,651
売上債権の増減額（は増加）	1,610,096	1,928,471
たな卸資産の増減額（は増加）	44,658	55,865
仕入債務の増減額（は減少）	495,214	813,024
前受金の増減額（は減少）	94,739	99,238
未払消費税等の増減額（は減少）	49,618	1,172
未収消費税等の増減額（は増加）	-	36,774
その他の資産の増減額（は増加）	53,785	113,545
その他の負債の増減額（は減少）	140,436	1,050,272
その他	7,398	55,445
小計	2,569,784	15,915
利息及び配当金の受取額	100,666	112,722
利息の支払額	25,520	19,813
法人税等の支払額	576,987	852,424
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,067,943	775,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,023,216	30,000
定期預金の払戻による収入	1,023,216	30,000
有価証券の取得による支出	232	-
有価証券の売却及び償還による収入	104,120	-
投資有価証券の取得による支出	609,425	230,132
投資有価証券の売却及び償還による収入	759,870	771,209
子会社株式の取得による支出	-	63,219
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,576,667	-
有形固定資産の取得による支出	176,403	265,634
有形固定資産の売却による収入	1,266	-
無形固定資産の取得による支出	51,216	106,031
貸付けによる支出	13,230	25,500
貸付金の回収による収入	18,722	16,841
その他	1,817	79,984
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,541,378	17,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	695,238	31,408
長期借入れによる収入	2,550,000	-
長期借入金の返済による支出	2,130,369	326,016
社債の償還による支出	699,600	-
リース債務の返済による支出	7,343	13,554
自己株式の取得による支出	93	289
配当金の支払額	241,716	257,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,115	565,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,196	23,049
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	163,123	1,300,633
現金及び現金同等物の期首残高	5,597,985	5,434,862
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,434,862	¹ 4,134,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

株式会社サンセイメンテナンス、サンセイメンテナンス株式会社、株式会社サンエース、サンセイファシリティーズ株式会社、株式会社テルミック、Sansei Technologies Inc.、S&S Worldwide, Inc.であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社テルミックの決算日は2月28日で、Sansei Technologies Inc.及びS&S Worldwide, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法(一部事業所については定額法)によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異(471,070千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算差額調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理法を採用しております。

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(7) 収益の計上基準

売上高の計上基準は、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を、当連結会計年度末より適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,217,741千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が12,027千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」852,033千円、「その他」177,832千円は、「その他」1,029,865千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する仕掛品の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	25,778千円	千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	26,797千円	千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	38,169千円	191,524千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,073,978千円	1,206,639千円
役員報酬	378,703千円	412,467千円
賞与引当金繰入額	89,598千円	105,244千円
役員賞与引当金繰入額	30,000千円	15,000千円
退職給付費用	78,553千円	90,126千円
のれん償却額	141,237千円	244,603千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	83,451千円	55,433千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	861千円	

- 5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	552千円	
機械装置及び運搬具	2,948千円	4,651千円
その他(工具、器具及び備品)	6千円	
その他(ソフトウェア)	7,949千円	
計	11,457千円	4,651千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	506,412千円	763,419千円
組替調整額	2,118千円	171,060千円
税効果調整前	508,530千円	592,358千円
税効果額	167,747千円	195,447千円
その他有価証券評価差額金	340,783千円	396,910千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	132,554千円	331,141千円
為替換算調整勘定	132,554千円	331,141千円
その他の包括利益合計	473,338千円	728,052千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,103,982	824,188	2,999,178	928,992

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加238株
 現物配当による増加823,950株
 株式交換による減少2,999,178株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	113,596	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	128,822	7	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128,821	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,332,057			19,332,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	928,992	706		929,698

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加706株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	128,821	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	128,818	7	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128,816	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,475,234千円	4,174,600千円
有価証券勘定	404,404千円	304,158千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	43,203千円	43,204千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	401,573千円	301,325千円
現金及び現金同等物	5,434,862千円	4,134,229千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社テルミック及び有限会社テルミックサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに両社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,484,319千円
固定資産	3,249,230千円
のれん	2,391,531千円
流動負債	1,429,916千円
固定負債	3,156,062千円
株式の取得価額	3,539,102千円
取得時の現金及び現金同等物	1,527,876千円
株式交換による株式の取得価額	833,112千円
差引：取得による支出	1,178,113千円

株式の取得により新たにS&S Worldwide, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,137,149千円
固定資産	1,208,247千円
のれん	701,562千円
流動負債	1,536,262千円
固定負債	477,405千円
少数株主持分	75,133千円
株式の取得価額	958,157千円
貸付による支出	588,744千円
取得時の現金及び現金同等物	148,347千円
差引：取得による支出	1,398,553千円

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	130,500	94,849	35,650

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	120,000	102,856	17,143

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	21,240	19,524
1年超	19,524	
合計	40,764	19,524

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	23,057	20,190
減価償却費相当額	19,824	17,457
支払利息相当額	2,142	1,140

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造業における生産設備（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金及び設備投資資金を目的としたものであり資金調達に係る流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限を定めたデリバティブ取引リスク管理規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務経理部が取引、記帳及び残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,475,234	5,475,234	
(2)受取手形及び売掛金	5,760,117		
貸倒引当金(1)	5,482		
	5,754,634	5,754,634	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,517,286	5,517,312	25
資産計	16,747,156	16,747,182	25
(1)支払手形及び買掛金	1,103,209	1,103,209	
(2)短期借入金	868,398	868,398	
(3)長期借入金(2)	2,414,160	2,414,160	
負債計	4,385,767	4,385,767	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,174,600	4,174,600	
(2)受取手形及び売掛金	7,845,133		
貸倒引当金(1)	1,228		
	7,843,904	7,843,904	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,754,638	5,754,668	30
資産計	17,773,144	17,773,174	30
(1)支払手形及び買掛金	1,976,429	1,976,429	
(2)短期借入金	958,055	958,055	
(3)長期借入金(2)	2,088,144	2,088,144	
負債計	5,022,628	5,022,628	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定額を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	92,099	92,099

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,469,116			
受取手形及び売掛金	5,760,117			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	300,000	1,450,000	100,000	
債券(その他)				400,000
合計	11,529,234	1,450,000	100,000	400,000

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,166,983			
受取手形及び売掛金	7,845,133			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	200,000	1,250,000	100,000	
債券(その他)				400,000
合計	12,212,116	1,250,000	100,000	400,000

(注4)短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	868,398					
長期借入金	326,016	326,016	284,322	226,008	793,508	458,290
合計	1,194,414	326,016	284,322	226,008	793,508	458,290

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	958,055					
長期借入金	326,016	284,322	226,008	793,508	100,008	358,282
合計	1,284,071	284,322	226,008	793,508	100,008	358,282

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,954,479	1,995,736	958,742
債券			
社債	1,479,682	1,450,497	29,184
その他	38,283	32,803	5,479
小計	4,472,444	3,479,037	993,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	215,082	256,912	41,829
債券			
社債	394,900	401,392	6,492
その他	331,340	374,877	43,537
その他	103,519	103,519	
小計	1,044,842	1,136,701	91,859
合計	5,517,286	4,615,739	901,547

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,412,138	1,896,123	1,516,014
債券			
社債	1,382,054	1,350,073	31,980
その他	108,137	95,488	12,649
小計	4,902,330	3,341,685	1,560,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	221,103	256,772	35,668
債券			
国債・地方債等	30,021	30,125	104
社債	199,520	200,865	1,345
その他	360,800	374,877	14,077
その他	40,863	40,863	
小計	852,308	903,503	51,195
合計	5,754,638	4,245,189	1,509,449

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	271,120	171,456	
合計	271,120	171,456	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについては減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについては減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社については、1社は確定給付型の制度として厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、1社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を、1社は確定拠出年金制度を、ほかの3社は退職一時金制度を設けております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	
年金資産の額	27,173,400千円
年金財政上の給付債務の額	38,382,532千円
差引額	11,209,131千円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 2.2% (平成25年2月28日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合と一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,468,440
(内訳)	
(2) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	52,808
(3) 年金資産(千円)	1,334,537
(4) 退職給付引当金(千円)	1,081,093

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(千円) (うち、会計基準変更時差異償却)	310,699 (31,987)

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務等の計算については簡便法によっております。なお、会計基準変更時差異(471,070千円)については、一括処理したものを除き、15年による按分額を費用処理しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,081,093	千円
退職給付費用	248,171	"
退職給付の支払額	55,907	"
制度への拠出額	74,479	"
会計基準変更時差異の未処理額	18,863	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,217,741	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,222,786	千円
年金資産	1,336,439	"
	886,346	"
非積立型制度の退職給付債務	331,395	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,217,741	"
退職給付に係る負債	1,217,741	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,217,741	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	248,171	千円
----------------	---------	----

3 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、135,104千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	73,919,542千円
年金財政計算上の給付債務の額	82,428,532千円
差引額	8,508,989千円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合

当連結会計年度	2.8%
---------	------

(3) 補足説明

上記(1)の金額は、複数ある複数事業主制度を合算して記載しております。また、差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,364,314千円及び繰越不足金5,312,058千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金14,248千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、制度により平成25年3月31日現在及び平成26年2月28日現在の割合を加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	134,575千円	137,587千円
長期未払金	335,956千円	754千円
退職給付引当金	395,353千円	千円
退職給付に係る負債	千円	438,053千円
繰越欠損金	271,127千円	377,756千円
連結子会社の時価評価差額	455,436千円	448,995千円
その他	545,854千円	455,774千円
繰延税金資産小計	2,138,304千円	1,858,922千円
評価性引当額	685,299千円	719,369千円
繰延税金資産合計	1,453,004千円	1,139,553千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143,202千円	143,202千円
その他有価証券評価差額金	320,993千円	516,991千円
連結子会社の時価評価差額	512,007千円	546,247千円
その他	45,589千円	31,108千円
繰延税金負債合計	1,021,793千円	1,237,549千円
繰延税金資産(負債)の純額	431,211千円	97,996千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	404,358千円	379,162千円
固定資産 - 繰延税金資産	608,130 "	225,046 "
流動負債 - 繰延税金負債	9,369 "	"
固定負債 - 繰延税金負債	571,907 "	702,205 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	38.01 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.59 "	4.47 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.12 "	1.26 "
住民税均等割等	1.26 "	1.72 "
評価性引当額	2.39 "	5.06 "
のれん償却額	5.06 "	7.96 "
税率変更による影響	"	1.91 "
その他	1.81 "	2.42 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.00 %	50.17 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が22,331千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、舞台機構・遊戯機械・昇降機・特殊美術製品を製造施工する部門と、納入した製品の保守・改修を行う部門、当社が保有する不動産の管理及び遊園地でレジャー・サービスの提供を行う部門とに大きく区分しております。

よって、舞台機構・遊戯機械・昇降機・特殊美術製品を「製品製造関連」とし、製品の保守・改修部門を「保守改修関連」、また、不動産業及びレジャー・サービス業を「運営管理関連」とする3つの報告セグメントから構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「製品製造関連」は、舞台機構・遊戯機械・昇降機・特殊美術等の製品を製造・施工し提供しております。「保守改修関連」は、納入した製品の保守及び改修工事等のサービスを提供しております。「運営管理関連」は、当社が保有する不動産の管理及び遊園地でレジャー・サービスの提供を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、管理区分の見直しを行い、報告セグメントを変更しております。従来報告セグメント外の「その他」に含まれていた不動産業及びレジャー・サービス業を「運営管理関連」とし、従来の「製品製造関連」、「保守改修関連」に「運営管理関連」を追加した3つの事業を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	製品製造関連	保守改修関連	運営管理関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,765,757	7,917,820	229,221	14,912,799		14,912,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,556	1,380	420	4,356	4,356	
計	6,768,314	7,919,200	229,641	14,917,155	4,356	14,912,799
セグメント利益	791,939	884,228	83,056	1,759,224	851,924	907,299
セグメント資産	16,576,166	8,864,800	1,154,867	26,595,834	6,175,774	32,771,608
その他の項目						
減価償却費	495,920	17,576	36,735	550,232	43,744	593,976
のれんの償却額	101,375	39,862		141,237		141,237
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額 (注) 3	7,005,062	7,388	25,640	7,038,091	43,475	7,081,566

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) 全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には新規連結に伴う増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	製品製造関連	保守改修関連	運営管理関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,980,490	8,589,707	235,159	20,805,357		20,805,357
セグメント間の内部 売上高又は振替高	950	1,380	420	2,750	2,750	
計	11,981,441	8,591,087	235,579	20,808,108	2,750	20,805,357
セグメント利益	242,177	1,327,124	74,266	1,643,568	822,480	821,088
セグメント資産	17,585,774	9,088,495	1,151,483	27,825,754	5,931,227	33,756,981
その他の項目						
減価償却費	609,457	17,702	40,080	667,240	43,257	710,498
のれんの償却額	204,741	39,862		244,603		244,603
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	398,066	10,687	22,838	431,592	26,247	457,839

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	特殊美術	保守改修関連	その他	合計
外部顧客への売上高	3,121,788	7,917,820	3,873,191	14,912,799

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	特殊美術	遊戯機械	保守改修関連	その他	合計
外部顧客への売上高	4,521,916	5,609,239	8,589,707	2,084,494	20,805,357

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
16,478,920	2,819,757	1,506,679	20,805,357

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消却	合計
	製品製造 関連	保守改修 関連	運営管理 関係	計			
当期末残高	2,991,718	318,902		3,310,621			3,310,621

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消却	合計
	製品製造 関連	保守改修 関連	運営管理 関係	計			
当期末残高	2,953,026	279,039		3,232,066			3,232,066

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	鳥海節夫			当社主要株主	(被所有) 直接 12.07	工場等の賃借	家賃の支払	11,428		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,263円95銭	1,320円76銭
1株当たり当期純利益金額	28円27銭	32円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円65銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	515,093	599,417
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	515,093	599,417
普通株式の期中平均株式数(株)	18,221,890	18,402,744

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション制度の導入について決議されました。

内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	868,398	958,055	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	326,016	326,016	0.61	
1年以内に返済予定のリース債務	5,327	13,366		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,088,144	1,762,128	0.65	平成27年4月～ 平成34年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	25,007	32,816		平成27年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債				
合計	3,312,893	3,092,381		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	284,322	226,008	793,508	100,008
リース債務	9,941	7,092	5,641	4,146

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,817,371	8,501,837	13,203,573	20,805,357
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	31,776	245,518	423,050	1,167,698
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	148,704	28,093	97,376	599,417
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.08	1.53	5.29	32.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.08	6.55	6.82	27.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,574,752	784,133
受取手形	² 89,477	53,638
売掛金	3,742,372	6,015,697
仕掛品	240,520	191,405
原材料及び貯蔵品	212,192	268,811
繰延税金資産	113,783	169,009
その他	108,149	110,468
貸倒引当金	5,482	1,228
流動資産合計	6,075,765	7,591,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,668,394	2,553,142
構築物	18,506	12,284
機械及び装置	146,294	109,614
車両運搬具	1,431	433
工具、器具及び備品	118,492	115,153
土地	2,527,333	2,527,333
建設仮勘定	33,945	3,005
有形固定資産合計	5,514,399	5,320,967
無形固定資産		
ソフトウェア	81,545	116,093
電話加入権	9,679	9,679
その他	2,076	49,116
無形固定資産合計	93,300	174,888
投資その他の資産		
投資有価証券	3,229,404	3,708,769
関係会社株式	6,594,815	6,632,815
差入保証金	116,343	117,769
事業保険金	254,332	254,332
その他	69,855	78,836
貸倒引当金	8,535	7,075
投資その他の資産合計	10,256,216	10,785,449
固定資産合計	15,863,916	16,281,305
資産合計	21,939,682	23,873,241

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,615	210,485
買掛金	1,315,901	1,970,989
短期借入金	600,000	800,000
未払費用	158,056	148,655
未払法人税等	-	5,585
前受金	199,048	284,488
賞与引当金	112,703	118,551
工事損失引当金	14,618	206,143
その他	22,965	36,001
流動負債合計	2,429,908	3,780,901
固定負債		
退職給付引当金	717,550	808,477
長期受入保証金	109,846	106,530
繰延税金負債	105,878	264,241
固定負債合計	933,274	1,179,248
負債合計	3,363,183	4,960,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,251,279	3,251,279
資本剰余金		
資本準備金	2,989,057	2,989,057
資本剰余金合計	2,989,057	2,989,057
利益剰余金		
利益準備金	434,000	434,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	258,600	258,600
別途積立金	9,320,000	9,320,000
繰越利益剰余金	1,798,962	1,770,343
利益剰余金合計	11,811,562	11,782,943
自己株式	57,504	57,794
株主資本合計	17,994,394	17,965,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	582,104	947,606
評価・換算差額等合計	582,104	947,606
純資産合計	18,576,498	18,913,091
負債純資産合計	21,939,682	23,873,241

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	11,303,826	13,302,768
売上原価	9,715,781	11,951,602
売上総利益	1,588,044	1,351,166
販売費及び一般管理費	2 1,718,773	2 1,672,262
営業損失()	130,729	321,096
営業外収益		
受取利息	711	447
受取配当金	292,544	333,919
保険配当金	8,420	6,345
その他	29,931	24,336
営業外収益合計	331,608	365,048
営業外費用		
支払利息	2,059	1,089
その他	4,934	5,650
営業外費用合計	6,994	6,740
経常利益	193,885	37,211
特別利益		
投資有価証券売却益	-	171,456
特別利益合計	-	171,456
特別損失		
固定資産廃棄損	7,956	-
投資有価証券評価損	79,520	-
特別損失合計	87,476	-
税引前当期純利益	106,408	208,667
法人税、住民税及び事業税	10,000	60,000
法人税等調整額	21,072	80,353
法人税等合計	31,072	20,353
当期純利益	75,336	229,020

【不動産賃貸原価明細書】

売上原価に含まれる不動産賃貸原価の明細書は、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	70,948	100.0	68,513	100.0
合計	70,948	100.0	68,513	100.0

(注) 経費の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
委託管理料	17,142	15,767
減価償却費	35,831	36,436
租税公課	10,720	10,408
その他	7,254	5,899
計	70,948	68,513

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,251,279	2,989,057		2,989,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			458,530	458,530
自己株式処分差損の振替			458,530	458,530
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,251,279	2,989,057		2,989,057

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	434,000	258,600	9,320,000	2,424,575	12,437,175	1,510,037	17,167,474
当期変動額							
剰余金の配当				242,418	242,418		242,418
当期純利益				75,336	75,336		75,336
自己株式の取得						6,513	6,513
自己株式の処分						1,459,046	1,000,516
自己株式処分差損の振替				458,530	458,530		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				625,612	625,612	1,452,533	826,920
当期末残高	434,000	258,600	9,320,000	1,798,962	11,811,562	57,504	17,994,394

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	291,432	291,432	17,458,906
当期変動額			
剰余金の配当			242,418
当期純利益			75,336
自己株式の取得			6,513
自己株式の処分			1,000,516
自己株式処分差損 の振替			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	290,671	290,671	290,671
当期変動額合計	290,671	290,671	1,117,592
当期末残高	582,104	582,104	18,576,498

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,251,279	2,989,057		2,989,057
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,251,279	2,989,057		2,989,057

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	434,000	258,600	9,320,000	1,798,962	11,811,562	57,504	17,994,394
当期変動額							
剰余金の配当				257,640	257,640		257,640
当期純利益				229,020	229,020		229,020
自己株式の取得						289	289
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計				28,619	28,619	289	28,909
当期末残高	434,000	258,600	9,320,000	1,770,343	11,782,943	57,794	17,965,485

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	582,104	582,104	18,576,498
当期変動額			
剰余金の配当			257,640
当期純利益			229,020
自己株式の取得			289
自己株式の処分			
自己株式処分差損 の振替			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	365,502	365,502	365,502
当期変動額合計	362,502	365,502	336,592
当期末残高	947,606	947,606	18,913,091

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部事業所については定額法）によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異(334,991千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準は、成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に対する方針は、輸出入取引に係る外貨建金銭債権債務に対して、為替相場の変動によるリスクを軽減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約は、外貨建取引の範囲内で行うものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっておりません。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	7,877千円	7,570千円
短期金銭債務	832,796千円	947,172千円
長期金銭債権	千円	7,500千円
長期金銭債務	311千円	311千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	26,797千円	千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
S&S Worldwide, Inc.	150,480千円	S&S Worldwide, Inc. 298,352千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	4,517千円	7,695千円
営業取引(支出分)	4,973,676千円	4,808,958千円
営業取引以外の取引(収入分)	235,613千円	265,468千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	43,744千円	37,919千円
賞与引当金繰入額	32,538千円	34,705千円
退職給付費用	45,325千円	39,106千円
給与手当	629,081千円	613,551千円
おおよその割合		
販売費	50%	50%
一般管理費	50%	50%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	6,594,815	6,632,815

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	7,782千円	13,704千円
賞与引当金	42,838千円	42,251千円
退職給付引当金	259,346千円	288,141千円
その他	321,651千円	312,385千円
繰延税金資産小計	631,620千円	656,483千円
評価性引当額	159,775千円	104,285千円
繰延税金資産合計	471,845千円	552,198千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	143,202千円	143,202千円
その他有価証券評価差額金	320,737千円	504,227千円
繰延税金負債合計	463,940千円	647,430千円
繰延税金資産(負債)の純額	7,905千円	95,232千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	113,783千円	169,009千円
固定負債 - 繰延税金負債	105,878 "	264,241 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	38.01 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.79 "	14.84 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	93.51 "	54.15 "
住民税均等割等	9.40 "	7.67 "
評価性引当額	52.20 "	26.59 "
税率変更による影響	"	6.66 "
その他	4.31 "	3.81 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.20 %	9.75 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が13,886千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額(貸方)が同額減少しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプション制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,668,394			115,252	2,553,142	1,482,350
	構築物	18,506			6,221	12,284	56,625
	機械及び装置	146,294	1,880		38,560	109,614	738,415
	車両運搬具	1,431			998	433	16,104
	工具、器具及び備品	118,492	28,309		31,648	115,153	478,532
	土地	2,527,333				2,527,333	
	建設仮勘定	33,945	5,452	36,392		3,005	
	計	5,514,399	35,642	36,392	192,681	5,320,967	2,772,029
無形固定資産	ソフトウェア	81,545	61,849		27,301	116,093	377,508
	電話加入権	9,679				9,679	
	その他	2,076	52,071	4,822	209	49,116	2,366
	計	93,300	113,921	4,822	27,511	174,888	379,874

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,017	1,228	6,942	8,304
賞与引当金	112,703	118,551	112,703	118,551
工事損失引当金	14,618	206,143	14,618	206,143

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sansei-technologies.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第63期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第63期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書 の確認書	(第64期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 近畿財務局長に提出。
	(第64期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月1日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年11月11日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成25年11月12日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月30日

三精テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	川	佳	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仲		昌	彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月30日

三精テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三精テクノロジーズ株式会社（旧会社名 三精輸送機株式会社）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。